

## 令和5年度 第1回横浜市勤労者福祉共済運営審議会会議録

- 《日 時》 令和5年7月5日(水) 14時00分～15時30分
- 《開催場所》 横浜市技能文化会館 5階 特別会議室
- 《出席者》 柴橋会長、石田副会長、石原委員、平野委員、沢田委員、花本委員、磯上委員、窪田委員、鈴木委員、仲野委員
- 《欠席者》 齋藤委員、石田(美)委員
- 《開催形態》 公開(傍聴者0人)
- 《議事》 (1) 会議の公開・非公開について  
(2) 令和4年度横浜市勤労者福祉共済の実績について  
(3) その他
- 《決定事項》 (1) 令和4年度横浜市勤労者福祉共済の実績の承認。  
(2) 会議録確認は、鈴木委員が行う。

<注>議題中のTwitterは、令和5年7月24日からXに名称変更。審議会時点では名称変更前の名称で記載。

### 1 開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第1回「横浜市勤労者福祉共済運営審議会」を開催いたします。

本日御出席いただいております委員数を報告いたします。現時点で12名の委員のうち10名の方に出席いただいております。したがって、横浜市勤労者福祉共済条例第16条第2項に規定されている「半数以上」の定足数を満たしており、本審議会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会議の傍聴者はございません。

併せて、前回「令和4年度第3回横浜市勤労者福祉共済運営審議会」の会議録について、沢田委員に御確認いただいておりますことを御報告申し上げます。

「横浜市の保有する情報の公開の条例」第31条に基づき、審議会の会議は原則公開することとなっております。ただし、同条例第31条のただし書きにより、公正かつ円滑な議事が阻害される場合には、審議会自身の決定により、非公開とすることができるとされており、審議会運営要領第11条でも会議を非公開とする場合について規定しています。

(会長)

本日の審議会では、議事(1)で令和4年度の事業実績を審議することになっておりますが、

特に非公開とすべき内容でもないようですので、審議会運営要領 第7条第1項に基づき、会議は公開とすることで、よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

## 2 議 事

(会長)

まず、会議録の確認につきましては、「審議会運営要領第6条第2項」により、審議会があらかじめ確認者を指名して、確認を得ることができるものと規定されております。事務局から、これまで順次確認をお願いしていた旨伺っておりますので、私から本日の審議会の会議録確認者の提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(副会長)

それでは、会議録確認者は鈴木委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(副会長)

それでは、よろしくお願いたします。

議事(1)「令和4年度横浜市勤労者福祉共済の実績について」について、事務局から説明願います。

(事務局)

(配付資料に基づき、令和4年度横浜市勤労者福祉共済の実績について説明。)

(会長)

それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問などがございましたらお願いします。

(委員)

ニュースに掲載されているランチ補助券のサービスをたまに使いますが、家族が友人を連れて、あるホテルでランチ補助券を使おうとした際、友人はサービス対象外だと言われました。何人かでランチを楽しむために、臨機応変に同行者2、3名もハマふれんどのサービスで対応していただ

たらと思います。

(事務局)

現在、ハマふれんどのサービスは、会員本人と二親等以内のご親族までとさせていただいております。当該ホテルの企画は、まずは先方で割引をしていただき、そこに皆さんの掛金で補助を入れて、安く利用させていただいています。一般の方までサービス拡大するのは制度上どうなのかは検討させていただきます。

(委員)

それは確かに分かりますが、例えば自分と家族で一緒に行ったら2枚使えるわけですね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

確かに会員と親族が補助券を使うというルールは理解できますが、臨機応変にルールを変えていくことも必要かと思います。

(事務局)

料金を2段階に分けるなど、検討を重ねた上で実施できるか調整をしてみたいです。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。ご友人との会食や女子会などでの需要はありそうですね。

(委員)

ニュースに掲載されている補助券ではなく、事前に購入するランチ食事券などは何枚か買え、これは友達も使えてしまうと思います。

(事務局)

事前に購入する食事券・利用券も、ルール上使えるのは二親等以内です。

(委員)

ルール上は、二親等以内までの利用ということですが、これを守るのであれば規制をかけるしかないと思いますが、そこまでする必要はないかなとも思います。

(事務局)

現在は二親等以内までの方という利用ルールで、皆様にご利用いただいています。先ほど言及のあったホテル様はハマふれんど会員企業様でもあり、非常に協力的ですので、ハマふれんどの会員との料金を分けてサービス提供することは可能かもしれません。

実施できるかどうか、今後検討してまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。ご意見のある方は、どうぞ。

(副会長)

今の割引サービスの件は、私も、検討して欲しいという意見を沢山聞いていますので、是非ご検討いただけたらありがたいです。

(会長)

御発言ありがとうございます。他に意見がございましたらご発言をお願いします。

(委員)

「実績報告資料」の3ページの下に記載しております、4の加入促進のところ、「ア 未加入事業所へのダイレクトメール発送」や「イ 未加入事業所への加入呼びかけ訪問」ですが、これらの効果は何か出ましたか。

(事務局)

数字をお伝えしますと、一番効果が高いのが地下鉄の中吊り広告です。20～25%が地下鉄車内の中吊り広告を見た方からの資料請求です。次に、最近、ニュースの表紙にも掲載している未加入事業所紹介制度を通じての問い合わせも増えており、大体全体の20%位を占めています。これは今年さらに伸びています。また、ダイレクトメールに関しては11%～15%位です。

宣伝効果があるところには、長く広告を掲載する工夫をしています。地下鉄の中吊り広告について、昨年度は9月からでしたが、今年度は前倒しで7月から掲載しました。効果がなかったところは止めるなど、見極めて対応しています。

(会長)

その他に何か御意見はありますか。

(委員)

毎年会員数が伸びて、事業も魅力的で多種多様で非常に有り難いと思います。当社の機関紙にチラシを入れて、引き続き加入促進に貢献できるよう協力したいと思いますので、よろしくお願いい

たします。

(会長)

できれば、皆様一言ずつ御意見をお願いします。

(委員)

横浜市の LINE に登録してから、市から LINE のプッシュ通知が来るようになりました。経済局の別の会合に出席した際、補助金の情報などこちらからホームページなどを見に行かないと分からないものが多いので、LINE に情報を載せるようお願いしたところ、必要な情報がプッシュ通知で来て、有難く思います。

ハマふれんども、LINE に登録できる仕組みがあると有難いです。今も見に行かなと分からないものが多いので、もっと有効活用できるのではないかと思い、提案させていただきました。

(事務局)

昨年度にも提案をいただきましたので準備をしており、来年2月～3月頃にはハマふれんどの公式LINE をオープンさせる予定です。まだ先ですが、お楽しみいただければと思います。今現在、プッシュ型SNSとしてはTwitter を実施していて、ほぼ毎日投稿しております。ニュースでは年8回しかお知らせできないので、掲載できなかったお得なサービスを Twitter で皆様にお届けしています。LINE の活用方法はこれから検討し、会員の皆様に登録を呼びかける告知も強化したいと思います。

(会長)

ありがとうございます。例えば、グルメについて検索すると他のグルメの関連の情報が見られるのはありがたいと思います。それでは、来年の2月頃に期待したいと思います。

(委員)

会員数を広げることに力が注がれていることを知りました。私は、グルメの割引は携帯電話で検索するのですが、過去の自分の検索ワードが記録されるらしく、自分の嗜好に合いそうなものが検索に反映されるようです。そこで、ついついクリックをしがちだと感じています。ホームページやチラシだとこちらから調べにいかなければならないので、受け身になりがちだと思います。携帯電話での検索だと、画面の一番上に表示される情報に目がいきやすく、さらにこの情報を追っていく傾向があると思います。

ハマふれんどを検索するとき、加入している人は、「ハマふれんど」でログイン検索すると思いますが、新規の方は、どういう検索ワードだと「ハマふれんど」を見てもらえるのか気になりました。横浜市の福利厚生制度を探している人が、「ハマふれんど」に辿り着く検索ワードはどんなものがありますか。

(事務局)

検索されて多いのが、「横浜市 福利厚生」とか、「横浜市 保養所」とか「横浜市中心企業振興福利」などのシンプルな検索ワードが一番上に来ることがありますが、一般の大手の企業様が有料広告を出している場合は、これがどうしても一番上に出てきてしまいます。

(委員)

会員がハマふれんどホームページ内に入ったとき、自分の検索ワードに合う内容が一番上に掲載されるようになると利用しやすいと思います。

(会長)

ありがとうございます。IT 技術を活用して使いやすくするということですね。

(委員)

若い方はそれに慣れているので、使いやすくなるかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。その他に御意見いただけませんか。

(委員)

私の職場は職員の年齢層の幅が広くて、映画館の電子チケットがありがたいという人がいる一方で、切り取りの割引券がありがたいという人の意見も聞きました。

ところで、野毛の通行手形が過去にあったと思うのですが、復活できないでしょうか。審議会があったら聞いてみてくださいと言われたのですが。

(事務局)

野毛の通行手形は人気だったのですが、サービス自体を終了したとのこと。その後継で、ハマふれんどで紹介しているのは、「はまポン」というサービスです。これは、野毛エリア以外にも、横浜エリアのお店や観光スポットで使えるもので、関内、馬車道、中華街、みなとみらい、大さん橋、野毛エリアや伊勢佐木長者町、石川町あたりでも使えます。こちらは毎年掲載しています。現在応募受付中で、7月10日〆切です。

(会長)

「はまポン」使っている人はいらっしゃいますか。ここでは、いらっしゃらないようですね。是非皆さんも試していただき、これについて教えていただければと思います。他に御意見などございませんか。

(委員)

昨年、切り取り式のグルメチケットを珍しく使いました。JR 桜木町駅の JR 系ホテル 1 階にあるレストランので、前菜 3 種盛りに 90 分飲み放題がついたメニューがありました。なぜ珍しく使ったかという、自分の好みにあっていたからです。マイナーかもしれませんが、90 分と短いことや前菜 3 種盛りだけで、昼でも使えるということが良かったです。もうこの年齢になってくると、ランチビュッフェは食べきれないのです。

毎回でなくても良いので、このようなラインナップをたまには入れて欲しいです。

(事務局)

昨年度、このようなニーズはあると考え、新しくサービスに加えました。今月 18 日に発行される夏休み臨時号では、新しいサービスとしてお寿司のプランを掲載していますし、先ほどのレストランのサービスもあります。サービスは新しく入れ替えたりしておりますので、是非ご覧いただき、お使いいただけると有り難く思います。

(会長)

ありがとうございます。他よろしいですか。

(委員)

加入者数が過去最高となったのは、皆さんの努力だと思います。

コロナ禍が終わり、テーマパークや、スポーツ大会の件数がかかなり増えているように思います。スポーツ大会はテニスとか野球だと思うのですが、どのような利用が増えていますか。

(事務局)

コロナ禍でフットサルは実施できず、ソフトボール大会も申し込み数が減っていましたが、最近増えてきたところでは、あとは、新しくゴルフコンペを開催しました。

(委員)

スポーツ大会の企画の充実についてもよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。他に御意見などありませんか。

(副会長)

ハマふれんどは、全国的な知名度が高いことが伺えます。以前、飛行機の搭乗券を普通に買ったとき、高齢者に割引があることを知りませんでした。航空会社が、年齢を証明できるものがあれば割引すると言って下さいましたが、高齢者のため証明できるものを持っていなかったのです。けれども、証明に代わるものを持っていることを思い出し、これを提示したら割引が通用されました。

ハマふれんどでは、割引を利用するのに規則がありますが、私が受けた飛行機でのサービスのよ  
うに、相手の状況を見て臨機応変に動いて下さったら、もっとサービスを活用できると思いま  
した。

(会長)

何かデジタルパスみたいな話ですね。

(委員)

私の家族の友人がハマふれんどのサービスが受けられなかったホテルの話の関連ですが、その  
友人の家族の会社でもハマふれんどに加入したいという話をしていたようです。友人にも割引が  
使えていれば、加入促進につながったと思います。この側面からも、臨機応変に対応して欲しいと  
思います。

(会長)

航空会社は沢山乗る人に対して（例えば優先搭乗などの）サービスの差をつけていますね。そう  
すると、オプションのサービスを利用できる人と利用できない人がいて、悔しいからもっと飛行機  
に乗るみたいなそういうこともありえますね。

使える人と使えない人がいるっていうのは、加入のインセンティブになる可能性もあるので、考  
慮する必要がありますね。

(事務局)

今まで、友人の方へのサービスは規則上実施していませんでしたが、今のお話で新しい加入促進  
の一つにはなると思いました。全サービスではないにせよ、何かしら友人の方も使えるようなもの  
ができないか、検討したいと思います。

(会長)

ハマふれんどサービスを一定以上使うと、ゴールドハマふれんど会員になって、その人はお連れ  
のお仲間もサービスを受けられるとか。そうすると皆サービスを使い過ぎてしまい、事業運営上良  
くないと思いますので、この話はこのくらいにしておきます。その他に改善案などございませ  
んか。

(委員)

ガイドブックに 2,000 円の宿泊補助券が 5 枚ついているので、私が好きなホテルに家族と行く  
時に使いますが、1 万円分を得しているという感じです。

会費が月 500 円なので、運営が大丈夫かなと思っているのですが、1 年に 5 枚の宿泊補助券が届  
く嬉しいサービスを有難うございます。

(事務局)

当該ホテルは、ハマふれんど会員さんに一番人気です。

(委員)

普通の料金で行くとお金がかかってしまうのですが、ハマふれんどの会員の割引が使えて、リーズナブルな値段になるのが魅力的です。

(会長)

ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

御意見については以上で、次は議題の3「その他」に移りたいと思います。

特になさそうですので事務局にお返ししたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。

(事務局)

(2027年国際園芸博覧会について告知。)

本日いただきました御意見は、サービスへの反映の可否等についてそれぞれ検討してまいります。次回は来年度の事業計画をご審議いただくこととなります。例年どおり3月ころ開催予定ですので時期が近づいてきましたら皆様方に御案内しますので、よろしく願いいたします。

それでは以上を持ちまして、本日の審議会を終了します。皆様ありがとうございました。